



平成 21 年 3 月 10 日

各 位

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社
代 表 者 代表取締役社長兼 合田 益己
執 行 役 員
(東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先 常務取締役兼 山口 達也
執行役員経営管理部長
電 話 番 号 (東京) 03-5326-3971

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月 10 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の目的及び理由

(1) 増資の目的

我が国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融市場混乱の影響を受け、株価下落や円高の進行に伴い企業業績は急激に悪化しており、景気後退は鮮明となり、先行きの不透明感はより一層増しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても金融市場の信用収縮の長期化、不動産市況の著しい低迷及び流動性の低下等の影響から、資金調達環境が悪化しており、また債権管理回収業務のうち特に不動産担保付債権の回収並びに連結子会社で行う不動産業務が低迷するなど、事業環境は極めて厳しい状況が続いており、当第 3 四半期連結会計期間において 4,027 百万円の営業損失、5,831 百万円の経常損失及び 7,538 百万円の四半期純損失を計上することとなりました。また、平成 21 年 2 月 12 日公表の「通期連結業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、平成 21 年 3 月期の通期連結業績においても 8,500 百万円の当期純損失を計上する見通しであり、期末の監査報告書におきましても、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している旨の注記が付される見込みであります。

当社では、この状況を早期に改善するためには、収益構造の転換及び財務基盤の安定化を図ることが最優先の経営課題であると考え、現在の資産と負債の圧縮並びにコストの削減に努め、これまで培ってきた債権管理回収業務に関するノウハウを十分に生かし、債権回収受託業務等の拡大を図り、自己投資による収益とフィービジネスによる収益のバランスのとれた業務運営を推進し、資金効率を高めた収益構造への転換を図ることを目指しております。

また、これらを実現するべく事業パートナーの検討を行ってまいりましたところ、当社の筆頭株主である N I S グループ株式会社（以下「N I S グループ」といいます。）は、平成 20 年 12 月 15 日に同社が保有していた当社普通株式 800,000 株のうち、152,270 株をビービーネット

株式会社（現社名「中小企業投資機構株式会社」）に、152,270株を中小企業保証機構株式会社に、54,300株を日本振興銀行株式会社（以下、総称して「新主要株主」といいます。）にそれぞれ譲渡し、また平成20年12月22日より、新主要株主、N I Sグループ及び当社との5者間で、当社の今後の経営面、財務面、事業面の改善に関する基本合意書を締結し、新主要株主が属する、「中小企業に対するあらゆるサービスを提供できる仕組みを共同で構築する」というビジョンを共有する独立した企業体のネットワークとして創設された「中小企業振興ネットワーク」の全面的な協力のもと、中小企業振興ネットワークからの資金支援や資産圧縮への協力、また、債権回収業務の受託による収益拡大や当社人員の外向受入れによる経費削減等、経営再建に向けた取り組みを推進しております。また、平成21年2月27日には、新経営体制構築を目的とした当社臨時株主総会の開催により、中小企業振興ネットワークに属する企業から役員を招聘しております。

しかしながら、現在の厳しい事業環境並びに資金調達環境下において、経営再建に向けた取り組みを一層推進し永続的な事業発展を目指していくためには、自己資本増強による信用力の早期回復と短期的な資金繰りの安定化、また、中小企業振興ネットワークとの更なる協力関係の強化が喫緊の課題であると考え、平成21年3月10日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決定いたしました。

なお、当社の筆頭株主であるN I Sグループにおいても当社の現状について理解をいただいております、本増資計画においても同意いただいております

（2）第三者割当による新株式発行による資金調達方法を選択した理由

上記のとおり、当社グループを取り巻く厳しい事業環境並びに資金調達環境下におきましては、当社の事業構造の転換及び財務基盤の安定化を図ることが最優先の経営課題であり、これらを早期に実現し永続的な事業発展を目指していくためには、自己資本増強による信用力の早期回復と短期的な資金繰りの安定化が必要不可欠であると判断し、第三者割当による新株式発行を行うことといたしました。

また、本第三者割当先のうち中小企業信販機構株式会社は、中小企業振興ネットワークのメンバーであり、中小企業及び一般消費者向け割賦販売事業を行っていることから、当社グループが培ってきた債権管理回収業務に関するノウハウを十分に生かし、将来の債権回収業務の請負等を通じて、双方の事業収益の拡大及び当社と中小企業振興ネットワークとの一層の協力関係の強化を図れるものと考えております。

2. 調達する資金の額及び使途

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

調達する資金の総額	600,000千円
発行諸費用の概算額	3,000千円
差引手取概算額	597,000千円

（2）調達する資金の具体的な使途

今回の第三者割当増資により調達する資金は、全額、平成21年3月末日返済期限の金融機関からの借入金返済資金に充当いたします。

(3) 調達する資金の支出予定時期

調達する資金の支出予定時期につきましては、平成 21 年 3 月末日返済期限の金融機関からの借入金返済資金に充当いたします。

なお、具体的な資金需要の発生までは、銀行預金等の安全性の高い金融商品で運用する予定です。

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

上記に記載のとおり、金融市場混乱の長期化や不動産市況の著しい低迷等の影響から、当社グループの事業環境及び財務環境は極めて厳しい状況が続くなか、自己投資による収益とフィージビリティによる収益のバランスのとれた業務運営を推進し、資金効率を高めた収益構造への転換及び財務基盤の安定化を図ることが最優先の経営課題であり、これらを早期に実現し永続的な事業発展を目指していくためには、自己資本増強による信用力の早期回復と短期的な資金繰りの安定化、中小企業振興ネットワークとの一層の協力関係の強化が必要不可欠であり、本件の実施により調達する資金使途は十分な合理性があると考えております。

3. 過去 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績(連結)

決算期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
営業収益	15,947 百万円	31,690 百万円	27,859 百万円
営業利益	4,351 百万円	6,048 百万円	4,875 百万円
経常利益	4,029 百万円	5,192 百万円	3,245 百万円
当期純利益	2,353 百万円	2,711 百万円	1,258 百万円
1 株当たり当期純利益 (円)	4,360.70 円	2,509.80 円	1,156.74 円
1 株当たり配当金 (円)	1,820 円	765 円	415 円
1 株当たり純資産 (円)	12,342.60 円	7,895.48 円	8,204.92 円

(注) 1 株当たりの各指標につきましては、過去に実施した株式の分割の割合を調整しております。

(2) 現時点における発行済み株式数および潜在株式数の状況 (平成 21 年 3 月 10 日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,087,440 株	100.00%
潜在株式数	5,550 株	0.51%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始 値	128,000 円	82,000 円	42,000 円
高 値	223,000 円 □84,800 円	97,900 円	42,400 円
安 値	121,000 円 □72,800 円	28,200 円	11,600 円
終 値	81,700 円	41,300 円	13,360 円

(注) 東京証券取引所市場（マザーズ）における株価であり、□印は株式分割権利後の株価であります。

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	2,560 円	3,380 円	2,195 円	1,450 円	1,480 円	1,250 円
高 値	5,200 円	3,380 円	2,600 円	1,530 円	1,480 円	1,250 円
安 値	1,702 円	1,850 円	1,270 円	1,072 円	1,188 円	432 円
終 値	2,980 円	2,115 円	1,410 円	1,420 円	1,218 円	730 円

(注) 東京証券取引所市場（マザーズ）における株価であります。

③ 直近の状況

	平成21年3月9日現在
始 値	1,080 円
高 値	1,080 円
安 値	1,080 円
終 値	1,080 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

発行期日	平成21年3月27日
調達資金の額	597,000,000円（差引手取概算額）
発行価額	1株当たり 960円
募集時における発行済株式数	1,087,440株
当該増資による発行株式数	625,000株
募集後における発行済株式総数	1,712,440株
割当先	中小企業信販機構株式会社 312,500株 株式会社インデックス・ホールディングス 312,500株

(5) 最近3年間エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成20年12月31日現在）		募集後	
N I Sグループ株式会社	40.57%	N I Sグループ株式会社	25.76%
ビービーネット株式会社（現社名「中小企業投資機構株式会社」）	14.00%	中小企業信販機構株式会社	18.25%
中小企業保証機構株式会社	14.00%	株式会社インデックス・ホールディングス	18.25%
日本振興銀行株式会社	4.99%	ビービーネット株式会社（現社名「中小企業投資機構株式会社」）	8.89%
ゴールドマン サックス インターナショナル	1.15%	中小企業保証機構株式会社	8.89%
寄岡 正一	0.78%	日本振興銀行株式会社	3.17%
合田 益己	0.62%	ゴールドマン サックス インターナショナル	0.73%
バンク プリベ エドモンド デ ロス チャイルド ヨーロッパ	0.46%	寄岡 正一	0.49%
エイチエスビーシー バンク ピーエル シー クライアーツ ノンタックス ト リーティ	0.44%	合田 益己	0.39%
リーマン ブラザーズ インターナショナル レンディング	0.37%	バンク プリベ エドモンド デ ロス チャイルド ヨーロッパ	0.23%

(注) 1. 上記は、平成 21 年 3 月 10 日現在の発行済株式に、今回の第三者割当増資により増加する予定の株式数（発行株式の上限である 625,000 株）を加えて算出したものです。

2. この度の第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が生じております。詳細につきましては、別に開示しております、「主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 平成 20 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

4. 当社は自己株式を保有しておりません。

5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資が、平成 21 年 2 月 12 日に公表しております「平成 21 年 3 月期の通期連結業績予想」に与える影響につきましては、軽微であります。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

本新株式の 1 株当たりの発行価額は、当該新株式の発行に係る取締役会決議の前日（平成 21 年 3 月 9 日）から 2 ヶ月間さかのぼった日から当該決議の前日までの間の平均株価（1,057 円）を参考として、1 株 960 円（ディスカウント率 9.1%）といたしました。発行価額は、当該増資にかかる取締役会決議の直前日（平成 21 年 3 月 9 日）の終値 1,080 円に対して、△120 円の乖離があります。

現在における当社の株価の推移等を鑑み、実績価格確保の観点から前日の株価ではなく、直近 2 ヶ月平均株価を発行価額算出基準といたしました。尚、かかるディスカウント率は最近の当社業績や急激な相場変動を考慮し、割当先との交渉の結果決定したものであります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当により発行される新株式発行により、当社の発行済株式数 1,087,440 株の 57.5%に相当する 625,000 株を発行いたしますが、これにより 1 株当たりの株式価値が希薄化いたします。

しかしながら、金融市場混乱の長期化や不動産市況の著しい低迷等の影響から、当社グループの事業環境及び財務環境は極めて厳しい状況が続くなか、自己投資による収益とフィービジネスによる収益のバランスのとれた業務運営を推進し、資金効率を高めた収益構造への転換及び財務基盤の安定化を図ることが最優先の経営課題であり、これらを早期に実現し永続的な事業発展を目指していくためには、本第三者割当増資は必要不可欠であり、株式の発行量及び希薄化の規模が合理的であると判断しております。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

割当先の内容	割当先名称	中小企業信販機構株式会社	
	事業の内容	中小規模事業者・一般消費者向け割賦販売業等	
	設立年月	平成18年6月	
	本店所在地	東京都千代田区飯田橋一丁目3番7号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 原澤 昭久	
	資本金の額	10,000千円	
	発行済株式数	1,000株	
	純資産	5,504千円	
	総資産	3,467百万円	
	決算期	5月	
	従業員数	4名	
	主要取引先	N I S リース㈱	
	大株主及び持株比率 (平成21年2月26日現在)	N I S リース㈱ 38.00% 中小企業支援企業㈱ 20.00% 中小企業人材機構㈱ 18.00%	
	主要取引銀行	日本振興銀行	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	該当事項はありません。
	出資関係	割当先が保有している当社の株式数	該当事項はありません。
	人的関係		該当事項はありません。
	取引関係等		該当事項はありません。

最近3年間の業績			
決算期	—	平成19年5月期	平成20年5月期
売上高	— 千円	88,359千円	73,458千円
営業利益	— 千円	△2,222千円	519千円
経常利益	— 千円	△2,221千円	602千円
当期純利益	— 千円	△2,221千円	279千円
1株当たり当期純利益(円)	— 円	△37,020.97円	4,663.05円
1株当たり配当金(円)	— 円	— 円	— 円
1株当たり純資産(円)	— 円	12,979.03円	17,642.08円

割当先の内容	割当先名称		株式会社インデックス・ホールディングス
	事業の内容		インデックスグループ各社の純粋持株会社 (モバイル&ソリューション事業、エンタテインメント事業等)
	設立年月		平成7年9月
	本店所在地		東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
	代表者の氏名		代表取締役会長兼社長 落合 正美
	資本金の額		37,338百万円
	発行済株式数		2,334,450株
	純資産		43,992百万円(連結)
	総資産		121,316百万円(連結)
	決算期		8月
	従業員数		48人
	主要取引先		インデックスグループ各社
	大株主及び持株比率 (平成21年2月28日現在)		落合 正美 14.98% ㈱タカラトミー 6.66% 三菱商事㈱ 4.10%
	主要取引銀行		みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	該当事項はありません。
		割当先が保有している当社の株式数	該当事項はありません。
	人的関係		該当事項はありません。
	取引関係等		該当事項はありません。
最近3年間の業績(連結)			
決算期	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期
営業収益	111,685百万円	129,820百万円	123,535百万円
営業利益	6,173百万円	294百万円	2,142百万円
経常利益	6,651百万円	3,901百万円	△11,066百万円
当期純利益	3,070百万円	△15,840百万円	△30,177百万円
1株当たり当期純利益(円)	1,481.49円	△7,448.51円	△13,459.43円
1株当たり配当金(円)	300円	200円	— 円
1株当たり純資産(円)	35,788.84円	27,766.22円	12,954.11円

(2) 割当先を選定した理由

当社は、現在の厳しい事業環境並びに資金調達環境下において、自己投資による収益とフィービジネスによる収益のバランスのとれた業務運営を推進し、資金効率を高めた収益構造への転換及び財務基盤の安定化を図ることが最優先の経営課題であり、これらを早期に実現し持続的な事業発展を目指していくため、中長期的に良好なパートナーシップを継続出来る資本提携先を検討してまいりました。

当社の筆頭株主であるN I Sグループ株式会社（以下「N I Sグループ」といいます。）は、平成20年12月15日に同社が保有していた当社普通株式800,000株のうち、152,270株をビービーネット株式会社（現社名「中小企業投資機構株式会社」）に、152,270株を中小企業保証機構株式会社に、54,300株を日本振興銀行株式会社（以下、総称して「新主要株主」といいます。）にそれぞれ譲渡し、また平成20年12月22日より、新主要株主、N I Sグループ及び当社との5者間で、当社の今後の経営面、財務面、事業面の改善に関する基本合意書を締結し、新主要株主が属する、「中小企業に対するあらゆるサービスを提供できる仕組みを共同で構築する」というビジョンを共有する独立した企業体のネットワークとして創設された「中小企業振興ネットワーク」の全面的な協力のもと、当社の経営再建に向けた取り組みを推進しております。また、平成21年2月27日には、新経営体制構築を目的とした当社臨時株主総会の開催により、中小企業振興ネットワークに属する企業から役員を招聘しております。かかる資本的、人的関係を基盤として、新主要株主及びN I Sグループと当社の喫緊の課題である自己資本増強策について、協議、検討してまいりました。

中小企業信販機構株式会社は、「中小企業振興ネットワーク」のメンバーであり、中小企業及び一般消費者向け割賦販売事業を行っていることから、当社グループが培ってきた債権管理回収業務に関するノウハウを十分に生かし、将来の債権回収業務の請負等を通じて、双方の事業収益の拡大及び当社と中小企業振興ネットワークとの一層の協力関係の強化が図れるものと考え、割当先として選定いたしました。

株式会社インデックス・ホールディングス（以下「インデックス・ホールディングス」といいます。）は、N I Sグループからご紹介を受け、本第三者割当増資における割当先として選定いたしました。インデックス・ホールディングスは、同社がグループ各社の再編等を進める中で、N I Sグループの子会社が業務執行組合員を務める投資事業組合との関係を有しており、今後の当社の事業改善計画にご賛同頂いていることから、当社の安定株主となっただけのことが期待できます。また、多様な企業とのパートナーシップの構築は、当社がサービサーとして行う事業再生業務のノウハウ吸収に資するものと考えております。

(3) 割当先の保有方針

割当先各社は、当社株式を中長期に保有する予定です。

なお、割当先各社と当社との間で、割当新株式を払込日から2年間において、当該割当新株式の全部または一部譲渡した場合には、遅滞なくその内容を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

(4) その他

割当先各社と当社間において、経営上の重要な契約等はありません。また、現時点において、割当先各社からの役員の受入れ予定はありません。

なお、割当先各社からは、反社会的勢力の関与がない旨の表明書を受領しております。

以 上

(別紙)

新株式発行要項

1. 発行新株式数	普通株式 625,000 株
2. 発行価額	1 株につき 960 円
3. 発行価額の総額	600,000,000 円
4. 資本組入額の総額	300,000,000 円
5. 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
6. 申込期間	平成 21 年 3 月 27 日
7. 払込期日	平成 21 年 3 月 27 日
8. 割当先及び割当株数	中小企業信販機構株式会社 312,500 株 株式会社インデックス・ホールディングス 312,500 株
9. その他	本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。